

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会
第 1 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 6 月 30 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

山本部長、小林委員、藤岡委員、鱈沢委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、池田主査、杉山主任

説明者（2 名）

学校運営課長、中央図書館長

<開会>

【部会長】

第1回外部評価委員会第2部会を開会します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、第2部会のテーマは「福祉、子育て、教育、暮らし」になります。

私は、外部評価委員会第2部会の会長を務めます山本です。部会の委員は、藤岡委員、鱈沢委員、小林委員、今日は欠席していますが、鶴巻委員です。

本日は六つの事業についてヒアリングを行いますので、1事業につき、25分の想定でヒアリングを行います。前半10分程度で事業や評価など、内部評価シートの内容をご説明いただきます。その後、残り時間で、各委員から質問を出していただきたいと思います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業18「学校施設の改善」について学校運営課長、説明をお願いします。

【学校運営課長】

学校運営課長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございます。

これから質問があれば挙げていただきたいと思います。

【委員】

スチームコンベクションオープンを導入した学校の数ですが、小学校が何校、中学校が何校ですか。

【学校運営課長】

小学校が24校、中学校5校、養護学校1校です。

【委員】

私からは2点お伺いします。

まず1点目、食中毒などの事故は、過去にあったのでしょうか。

2点目として、ドライ化や空調を整備した後の、使用方法の職員への周知や研修体制はどうなっていますか。例えば、熱湯消毒、アルコール消毒や塩素消毒など、ドライ化されると、今までとはやり方が変わってくると思います。整備して終わりではなく、その後に職員が適切に使えるかが大切だと思うのですが、お聞かせください。

【学校運営課長】

まず1点目のご質問ですが、新宿区の小・中学校、給食を提供している学校では、過去に食中毒が出たことはありません。

2点目の使い方の周知についてのご質問です。ドライ化、空調整備が完了した学校については、学校運営課、施設課、各学校の栄養士を含めて周知を行っています。また、学校給食は全校、事業者調理委託していますので、事業者及び学校に配属されている調理従事者も含めて研修等を実施しています。

【部会長】

今の質問を伺って、対象校に対する実施校数を目標設定としていますが、ドライ化の効果という観点を入れることも考えてもいいかと感じました。

事業の目的と照らして、効果を具体化していくと一つのつとして、例えば食中毒の発生をゼロで維持していくということは効果としての目標になるのではないのでしょうか。

それから、設備面での学校間格差の縮小を目指して、設備が整っているところと、そうでないところというのを、何らかの数値で表し、その差が縮まっているということを分かりやすく表示できないのでしょうか。

【学校運営課長】

確かに、実施校数が目標となっていますので、効果面が見えにくいというご指摘は分かります。例えば、安全面・衛生面の効果を測る指標として、食中毒のゼロを目標にするというお話もありましたので、指標については研究していきたいと思います。

【委員】

ドライ化とか空調化というのは、例えばO-157とかノロウイルスなどの細菌性の食中毒を防止するために、施設改善を図っているということは承知できました。

しかし、最近、話題になった、ヒスタミンによるアレルギー様の食中毒などは、施設改善の中では取り組むことはできないのですか。

【学校運営課長】

アレルギー対応については、校内のアレルギー対象児童の数にもよりますが、栄養士と事業者が調理場でしっかりトレイを変えたり、区画を設けて、誤配膳がないように取り組んでいます。

また、調理場から出て、各教室に行ったときに、対象児童に、トレイやお皿を色分けしたり、お代わりは禁止だとか、細かな対策をしています。調理場はもとより、実際の教室の配膳、この両輪でしっかり取り組んでいます。

【部会長】

この事業について質問等ないようでしたら、エコスクールの整備推進に移ろうと思います。引き続き、計画事業19「エコスクールの整備推進」について、学校運営課長からご説明をお願いします。

【学校運営課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、委員から質問をお願いします。

【委員】

何校達成したといったことだけでなく、児童・生徒からもおおむね良好な評価を得ていますなど、児童・生徒たちの反応などは出てきていませんか。

【学校運営課長】

児童・生徒の反応についてです。例えば、太陽光設備がある学校に入学して、太陽光パネルを見たとき、目をきらきら輝かせている児童・生徒もいます。そういった児童・生徒も学年が進むにつれ、今の時代は太陽光設備があることが当たり前になってくる。それも一つの効果だと思います。最近では、自宅でもそういう取組をしている家庭があるようですので、「うちだけではなくて、学校でも行っているのだ」という反応を示されたり、「家にはないが、学校ではこういう取組を行っているんだ、いいことだな」という反応もあります。

【委員】

1点目の質問は、学校のどこに太陽光発電モニターがついているのかということです。

2点目です。今の内部評価では整備数しか見えず、生の声が見えにくいというのが正直な感想です。子どもの学習と連動させて、どのような効果が出ているかを測っていくことが重要ではないでしょうか。

【部会長】

環境問題を身近に感じ、学習する場となっているのかという観点ですね。その効果が見えにくいということですね。

モニターの表示場所の質問は、事業目的にある地域における地域温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たしているかどうかということで、学校内にとどまらず、地域に対してど

のような効果があったのかということだと思います。

【学校運営課長】

まず、モニターの設置場所です。全ての学校で1階にある主事室、受付があるところの横、一番見えやすいところに設置しています。

次に効果ですが、確かに何校整備したかなどの数字を示していますが、例えば、天然芝生は子どもたちも裸足が走り回って、笑顔が絶えないという声も聞こえてきています。学校や地域で行う夏祭りなどで、気温が高くても裸足で走り回れるなどの効果が出ています。

また、全校で実施しているみどりのカーテンは、秋になるとゴーヤができるため、そのゴーヤをみんなで摘み取ったりして、環境学習に利用しています。

それから、ビオトープですが、ボウフラ、おたまじゃくしなどが、たくさんいますので、休み時間に外に出たときに、ビオトープをのぞき込んだりしているようです。それぞれ、子どもたちの反応はとてもよいと考えています。

【委員】

学習に利用しているとありましたが、今は家庭科なのか、理科なのか、授業といかに連動して子どもたちが学びを得ているのかは数値化できるかかもしれないと思いますのでお聞きしますが、学校の先生方とエコスクールのこの事業自体が連動はしているのでしょうか。

【学校運営課長】

かつては、理科でしたが、現在は総合的な学習の時間で行っています。学校ごとに太陽光発電、天然芝生化など設備が違いますので、置かれた環境の中で、エコ学習や環境学習に活用しています。

【委員】

しかし、ビオトープも芝生化も、維持管理に大きな費用と手間がかかるということが現実だと思います。

目標設定でもビオトープの改修が指標としてあげられていることから、作って終わりではなく、きちんと手直しをしないと、ビオトープは成り立たないと考えていいと思います。

学校だけではきちんと維持管理ができないから改修が必要になってきているのでしょうか。具体的にはどの部分の改修を行っているのでしょうか。

【学校運営課長】

生態系が構築されていないとビオトープといえませんので、ただ池を作るだけでなく、池があり、浜があって、木が植えてある状態です。そうすると木がだんだん伸びてくるので、ビオトープだと低木ですから、生い茂ってきたら間引きするとか、そういったことが必要になってきますので、そのための改修です。

そこから生態系が崩れていったりもしますので、年1校は必ず改修工事を行っているということです。

【委員】

ビオトープを作ったものの、改修は年1校ずつで、工事の順番が回ってくるのに時間がかか

り、その間にビオトープがビオトープではなくなっているところが出てきているのではないかと懸念があります。

それと、ハードとソフトの関係です。設備は作りましたということだけでは、エコの教育にはならず、例えば子どもたちがよく取り組んでいる「みどりの小道」という環境絵日記などと一緒に取り組まないとエコスクールは、完成しないのではないかと感じています。

環境学習にも、学校間格差があるのかという部分も含めて、お答えいただきたいと思います。

【学校運営課長】

主にハードの整備がメインですが、学校の現場で、児童・生徒がより環境になじみ、それから知識を習得し、家庭に戻って環境を意識した行動をとれるまでどうつなげていくかは非常に大切だと思います。

これについては、校長や副校長のリーダーシップによるところが大きいかなと思います。同じような整備をしても、違いが出てくる部分については、学校に課せられた課題だとは思いますが、リーダーシップをとってもらえば、実質的なエコスクール化が図られるのかなと感じます。

ビオトープについてですが、大がかりな改修はできないまでも、メンテナンス的なことは、学校の主事さんなどが行っています。

学校運営課が改修をするのは、日ごろのメンテナンスの程度を超えて、これは工事でやらないと厳しいと判断した学校です。1校ずつ順番にやったとき、次に順番が回ってくるまで何十年もかかるという懸念があるかもしれませんが、そこに至るようなことはないと考えています。

【委員】

現実に管理は難しいですね。

【学校運営課長】

ビオトープの改修1校と表示していますが、例えば、ポンプが壊れているから直すなどの日々の整備は年1校しかやらず、他は工事をしないということではなくて、小さな整備については、学校の要望を受けて行っています。

確かに、ビオトープがだんだん荒れてしまうということがあるのは事実です。学校運営課が各学校を見に行ったりして、学校運営課から整備を持ちかけたりというようなことも行っています。

【委員】

ビオトープも含めてですが、主事さんに任せるのではなく、生徒と一緒にやったらいいと思います。石を並べるとか、ボウフラを取るだとか、小学校6年生になれば、大人並にできるので、私たちがやらせていないだけだと思います。環境絵日記など、なにかのプロジェクトの中に、子どもたちが本当に学びになるような取組を含めて考えてもいいのかなと感じます。

【学校運営課長】

日常の簡単なメンテナンスは、総合的な学習の時間の中で行っている学校もあります。目の前に大きな学習教材があるようなものですので、ご指摘のような取組を行っている学校もあり

ます。

例えば、屋上緑化で300平米ぐらいを全部天然芝にしている学校とかは、子どもたちが芝刈りをする場合もありますし、バタフライガーデンとして緑化しているところでは、チョウの観察をしたり、水田を屋上でやっている学校は、田植えをして、稲刈りをしたりとかしていますので、学校の先生方は、エコスクールとしての設備を維持していく中で、できる限り子どもたちにも手伝わせて、学習につなげていると思っています。

【部会長】

それでは学校運営課からの説明、質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、計画事業22「新中央図書館等の建設」について、中央図書館長から説明をお願いします。

【中央図書館長】

中央図書館長です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

新中央図書館等基本計画について状況変化等を踏まえて見直しを行っていくということでしたが、そのとき、中央図書館と地域図書館の関係、区の図書館の中で中央図書館としての位置付けを改めて考えていく必要もあるのではないかと思います。そういった視点があるのかという点と、基本計画に変更があるとするならば、こういったところが今後検討していく上でポイントになってくるかをお聞かせください。

【中央図書館長】

まず1点目の中央図書館と地域図書館の関係です。

図書館は、各自治体に1館しかないところは少なく、複数の図書館のサービス網という言い方をしていますが、相互の図書館がお互いに機能し合いながら効果を発揮していくという一つのシステムです。

そういった意味で、中央図書館は、地域図書館のコントロールタワーのような機能に加えて、図書館資料の相互の流通の拠点としての役割も果たしています。

区立図書館はこども図書館も含めると10館あるわけですが、地元の図書館の資料しか地元で借りられないということではなく、離れた図書館の資料を予約して、近くの図書館で受け取るといったことが可能です。その場合にも、車両を運用していきまして、中央図書館が全部集配を行って、地域図書館に配送しています。

もう一つは、図書館資料の選定です。区立図書館としての収集基準・方針があり、そういったものを制定・改廃していくとか、運用していくセンターとしての役割、こういったものがあります。

また、区立図書館を代表する中心館として、図書館行政の政策立案、サービス立案などを司るというような役割があります。

一方、地域図書館については、区民の最も身近な情報センターとして、地域に密着した特色のあるサービス展開を行っていく役割があります。

2点目の新中央図書館等基本計画をどのように見直していくのかというご質問です。

具体的には、まだどういう点で見直すとか、どこの協議体、会議体で見直しを図っていくかなど、きちんとしたものはありませんが、図書館運営協議会という学識経験者や公募区民の方々が入っている協議会がありますので、その中で時代、状況、これから先の将来を見通した中での過不足等の意見を集約し、考えていきたいと思っています。

【部会長】

指標との関わりとして、検討のポイントを絞り込んでいくということ自体が目標にもなり得ますので、目標設定を単に建設検討だけにとどまらず、もう少し詳細にしていければ、より具体的になるという印象を持ちました。

【委員】

平成28年度の取組方針のところで、早稲田大学、関係部署、民間機関等との検討を継続して行うということが書かれています。（仮称）漱石山房記念館の中に漱石関係の書籍が中心のライブラリーがあると思いますが、連携はしていくのでしょうか。

【中央図書館長】

漱石山房記念館との関係でいうと、漱石山房記念館にも同じ図書館情報システムの端末を整備しています。漱石山房記念館は資料の貸出はしない予定ですが、区立図書館を含めて資料の検索などが一体的にできるように整備しているところです。

【部会長】

それでは計画事業23「地域図書館の整備（落合地域）」についてご説明をお願いします。

【中央図書館長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【委員】

地域懇談会や地域でワークショップを行ったとお話がありましたが、ワークショップの内容と、どのような層の方が参加して、どのようなニーズがあったのかを教えてください。

【中央図書館長】

ワークショップについては、平成26年8月に落合第一地域センターと戸塚の地域センターの2カ所で行いました。

事前に町会などにも開催のお知らせをして、チラシ・ポスターなどでも掲出しました。

実際に参加された方は、15名程度ぐらいで、少数ではありましたが、いろいろな方が参加され、ご高齢の方や、車椅子の方、障害をお持ちの方、中学生なども参加しました。図書館は誰でも利用できる施設ですので、改めていろいろな層の方々の期待が高いなと感じました。どういった図書館にしていきたいかなど、いろいろなご意見を伺って、キーワードをまとめていきました。

そのワークショップとは別に、設計が完了したところで、もう一度ワークショップをやらせていただきました。その内容として基本設計がこのようになりましたということと、運営面について、どんなようなサービス展開を期待するかというようなワークショップで、落合第一地域センターと戸塚地域センターで行いました。こちらも同じように事前に周知して、15名程度の参加があり、いろいろな意見を伺いました。

【委員】

地域のニーズを丁寧に拾い上げて、親しまれる図書館づくりを目指しているということで、とてもすばらしいことだなと思って資料等を拝見しました。

複合施設になるわけですから、さまざまな年代の方が、この図書館を含む施設を訪れてくるということが期待できるということで、地域説明会にどんな人たちが参加したのか、とても関心があったのですが、ご説明いただき納得できました。

今、シニアの世代では、本を読むということがある種のブームになっていて、年を取ってきて、さまざまなことができなくなっている中で、最後の楽しみは本を読むことというように考えているシニア世代が増えていると感じています。本を通してのさまざまな交流が盛んになることが、この図書館で期待できるのかなと思いましたので、とても楽しみな施設だと感じました。

【委員】

こういったワークショップを企画したのは、行政側からなのでしょうか。

【中央図書館長】

前任の中央図書館長が地域懇談会を実施するということを表明していて、それを引き継いだ形です。

【部会長】

地域懇談会は、どれくらい自主的なものだったのでしょうか。コンサルタントを入れてという形だったのか、それとも図書館の職員が出席するという形だったのでしょうか。

【中央図書館長】

図書館の職員が聞き取ったキーワードをポストイット等を使ってボードに張り出して意見を集約するような、ワークショップのような形です。

ただ、図書館のスペースは限られており、いろいろな機能を納めなければいけませんので、意見の中でもなかなか両立しがたいものもあったりして、全てのご要望に応えられたということではありませんでした。

例えばカフェや食事施設を欲しいとなると、面積は限られていますので、ほかを削らなければいけないわけです。議論の中で、どちらの意見を立てるかという少し踏み込んだ議論ができたということは、よかったです。

【部会長】

公設民営方式とお話がありましたが、民間の力をどう活用していくかということの一つのトレンドになっていて、協働的な観点から望ましいことであると思います。

その一方で、民間事業者が引き続き運営を任されることを期待して、目に見えた成果である貸出し数を伸ばすため、いわゆるベストセラー的な本や、話題になっているような本を多く選書するなど、場合によっては、民間の活用が行き過ぎた形であらわれてしまうというのも、問題視されていると思います。

いろいろな方針を策定しているとおっしゃっていましたが、選書の基準については、そういったことも視野に入れて、検討されているのか教えてください。

【中央図書館長】

新宿区の図書館としては、平成21年から指定管理者制度を取り入れて、地域図書館は指定管理者、中央図書館は直営というような考え方を取っています。

なぜそのような考え方にしているかという、例えば図書館によって選書の偏りがないように、中央図書館が図書館資料の収集についての責任をきちんと果たして、区立図書館として収集基準をきちんと運用していくためです。

また、指定管理者には、応募に当たって、地域密着型の運営ということで、地域に密着したサービス展開の提案とその事業化、利用者の拡大と利用満足度の向上の方策、効率的な運営などを提案していただき、選定しています。

指定管理者としても、利用料金制度を採用している施設はそれなりに収益を上げられるのですが、図書館は無料の施設であり利用料金制度を採用していないため、指定管理者に対してインセンティブをどういう形で働かせるかは課題であると考えています。

【部会長】

では、次の計画事業24「図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）」に進みたいと思います。引き続き、中央図書館長から説明をお願いします。

【中央図書館長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

1点目として、事業の成果を多角的に把握できる目標設定を充実させるとありますが、レファレンス件数の定義を具体化、綿密にしたことにより、達成度が7割を割るような形で大分減ってしまった。見ばえが悪いから、指標を多角化するというのではないと思いますが、そのようにも受け取られかねない形ですので確認させてください。

2点目はICTの利活用に関してです。商用データベースも、ICTの一種かと思いますが、やはり商用なので、契約を結んで、かなりの金額がかかってきますよね。利用状況として限定された人しか利用されていないようなもの、あるいは全く利用されていないのに、契約が続いており、一定額が定期的に支出されているということであれば、定期的に見直し、適宜、入れかえていくことも必要なのではないかと思います。利用状況などの把握は行っているのでしょうか。

また、データベースの利用状況を測れるのであれば、ICTの利活用も指標の一つとなり得

るのかなというような感想も持ちました。

【中央図書館長】

1点目の指標の多元化です。これはレファレンス件数がなかなか達成できないから、新しく達成できそうな指標を作りましょうということでは決してありません。

図書館のパフォーマンスや活動レベルを測る評価については、いろいろな研究がありますが、相当な規模で統計を取ってコストをかけないと、国際標準となっているようなものは、なかなか適用できません。

しかし、区としてデータを取っているものについては、公表することによって、改善につながったり、弱いところを発見することにもなりますので、そういった意味で指標を多元化したということです。

2点目の商用データベースです。

これは、図書館が所有しているというものではなくて、アクセス権を借りているということです。1日何件、どのくらいアクセスがあったのかということは、サーバーが、提供元にあるため、新宿区立図書館だけを抜き出してカウントはできないのですが、商用データベースを利用したものについては、カウンターで複写するサービスを行っているため、利用状況の把握として件数はとってあります。

商用データベースは、図書館が所有しているものではありませんので、年度ごとに契約更新していますが、今後も利用状況の把握に努め、利用されているものを残して、されていないものは変えていく工夫をしていかなければならないと思います。

【委員】

1点気になったのは、目標設定にリピーター率は入れられないかということです。

28年度の取組方針に書かれているような来館者数や資料貸出点数は、伸びていく一方なので、規模としては分かりやすいのですが、指標としては、区民が再度利用しているかということがより重要なのではないかなと思います。

例えば、40代の人が月に2回来ているとか、中学生だと週に1回は来ているとか、そういった分析が、後々の研究には役立つのではないかと思っていて、一つのおもしろい手法なのではないでしょうか。

そこから、本当に来ていない層はどこなのか、なぜ来ないのか、逆に言うとなぜ来るのかというところを分析すると、もう少し配置を変える、中身を見直す、サービスを見直すというきっかけの一つになると思います。

もう一つが、目標設定のレファレンス件数が全図書館で一日当たり90件ということで、とても少ないという印象がありました。なぜこんなに少ないのかなと考えると、図書館司書と区民の間に、バーコードを読んで返却期間を過ぎていますとか、受け付けましたとか、本の貸し借りだけみたいな関係性ができているのではないかなと思いました。図書館司書の方は、区民が来たいと思える図書館づくりを、考えているのかどうか。職員の方々の声とか、意見とかというのは、現状はどうなっているのでしょうか。

【中央図書館長】

図書館はいろいろな統計データがあるところでして、例えばリピーターという観点だと、新宿区立図書館は登録した方が、5年間1回も利用しないと登録を抹消させていただいていますが、5年間と言わずに、1年間の間に登録した人が何人ぐらい利用しているかという実利用人数というのも出ています。

もっと詳細にやろうと思えば、何回利用したかまでデータを取ることも可能ですが、それなりの仮説を立てて、目的を持って調査に当たらないと、調査の意味がなくなってしまうため、今後、研究・検討させていただきたいと思います。

2点目のレファレンスです。歴史的な経過から言うと、過去、図書館は、資料の閲覧だけであり、貸し出すことが考えられなかった時代がありました。図書館が市民社会の中に定着したのは、戦後から始まった貸出サービスがあったからだと言われています。

貸出サービスと並行して、レファレンスという、図書館で調べるお手伝いをするということも、強調されていたのですが、なかなか新しい利用の仕方として定着してこなかったということがあります。

区立図書館では、図書館を単に本を貸したり借りたりする場ではなくて、もっと区民に役立つような場になることを目指して、カウンターにレファレンス席を必ず1個、各館に設けました。また、レファレンス席にはクエスチョンマークをつけて、レファレンス専門の司書が座って、相談に応じられるようにしました。

さらに、レファレンスサービスというのはこういうものという、案内を掲示するなどの取組も行ってきました。

また、よくある質問や特定のテーマについての調べ方の案内が載っているパスファインダーというものを用意したりしています。

ただ、レファレンス件数については、多いのか、少ないのかの判断は難しいところがあり、各区ごとのレファレンス件数も東京都公立図書館調査で明らかにされていますが、一日で300件を超えるような、ものすごく件数が多い区もあります。レファレンスの定義の仕方によって、大きく数字が動くのかなと感じているところです。

区でも様々な取組をしていますが、もっと工夫しなければいけないところが、多々あると思いますので、努力していきたいと思います。

【委員】

地域図書館の情報発信について、一生懸命行っているところと、そうでないところが明確化していると少し感じました。

指定管理者によっても情報発信についての意識の違いがあり、例えば、「あの図書館で英語についての取組をやっているのか。日曜日の午後だから行けるな」とか区報に書かれているだけで図書館に行ってみようと思うこともあります。区報できちんと情報を区民に発信するという努力というのは、どの地域図書館もある程度必要であるとおもいますが、その指導は中央図書館が担っていくべきなのかなと感じました。

【部会長】

それでは、計画事業25「子ども読書活動の推進」に進みたいと思います。引き続き、事業説明をお願いします。

【中央図書館長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【委員】

目標設定に、読書が好きな児童・生徒の割合があるのですが、これはどのように質問して回答を得て統計を取ったのでしょうか。

【中央図書館長】

学校図書館と読書についてのアンケート調査を行っていきまして、その中で「あなたは本を読むことが好きですか」という設問があります。

【委員】

本を読む行為自体が親からの働きかけや、個人の嗜好など、とても複合的だと思っていて、この事業の指標に入れることは、すこし外れているのかなと思いました。

もちろん本を読むことが好きな児童・生徒がいることはとてもすばらしいことなのですが、この指標に入れるのは、少し大き過ぎる印象を受けました。

もう1点、この内部評価シートの実施内容の中に、学校図書支援員とありますが、もう少し詳しく、仕事内容を教えてください。

【中央図書館長】

まず1点目の指標についてのご質問です。確かに、読書が好きか嫌いかというのは、なかなか指標としてはなじまないだろうという議論がありまして、それを踏まえて、第四次新宿区子ども読書活動推進計画では、こども図書館の延べ利用人数、図書館の利用人数とか、また、団体貸出しの充実度合いを新たに指標として加えました。

また、本が好きか嫌いかではなくて、どれだけ本を読んだかを測るため図書館での貸出冊数を加えました。

それから2点目の学校図書支援員です。こちらは、学校図書館法が改正になりまして、学校司書を設置できるようになったのですが、これに先立って、区では、平成25年度から委託によって司書資格を持っている方を各学校に配置しました。毎日常駐はできないのですが、各学校を巡回して、そこで児童・生徒の読書相談や学校図書館の選書をしたり、教員と連携して学校の教育支援、教育課程の支援に当たっています。

【委員】

団体貸出の対象を教えてくださいたいと思います。区内の公立及び私立の保育園と書かれていますのですが、保育園といっても新宿区には、保育ルーム、保育ママや認証保育園もありますので、それらも対象に入っているのでしょうか。

【中央図書館長】

団体貸出の対象はかなり広くて、家庭以外は企業も含めて団体登録できる考え方です。

第四次新宿区子ども読書活動推進計画では、団体貸出利用率というのを指標に掲げまして、あらかじめ、民間の認証保育所などを対象に、団体貸出を使ってみませんかというようなことを働き掛けて、団体貸出の利用率を75%まで持っていこうという指標を掲げています。

【委員】

働き方が多様化し、ベビーシッター、保育ママ、保育ルームなど、さまざまな預け先があるので、ぜひそちらにも団体貸出が普及してほしいと思い質問しました。民間の保育所では、保育所の所有している絵本だけで、絵本の入れ替えが行われれないなどの状況もあると思います。

このような制度があるのに、事業者と区のやりとりはできておらず、利用されていないのかなという印象もあったので、民間企業への働き掛けも引き続き行ってほしいと思います。

【部会長】

第四次新宿区子ども読書活動推進計画では18歳までが対象になっていますが、内部評価シートを見ると指標は小学校・中学校になっていますが、18歳まで対象としていないのでしょうか。

【中央図書館長】

第三次新宿区子ども読書活動推進計画までは対象が中学校まででしたが、第四次新宿区子ども読書活動推進計画から、目標値は18歳までを含めて、係数を取るように改めました。

【委員】

不読者率の指標についてですが、平成27年度は達成度が5000%、しかも平成26年に達成度が178.6%までいっているのです、目標値を上げてよかったのではないかなというような感想を持ちました。

第四次新宿区子ども読書活動推進計画では、不読者率を2%以下としています、すでに0.1%なので、もっと下げてもいいのではないのでしょうか。

やはり年齢が上がるにつれて、読書に対する関心が薄れているという傾向はとても顕著で、中学生になると、明らかになってきているわけですが、実際には小学校高学年の時点で、その傾向が出てきているのではないかと感想を持ちました。

中学生に向けて助走が始まっているという感じがします、どう取り組んでいったらいいのかが課題になってくると思います。

不読者率の達成度が大幅に上がったのは、おそらく朝読書の影響であり、家に帰って読む、図書館で借りるということではなく、学校の授業の中できちんと読ませる枠組みを作っている影響が出ていると思います。

子どもが自発的に、どこでどう読書をしているかということについて、疑問を感じるため、今後、どう取り組まれるのか説明をお願いします。

【中央図書館長】

不読者率についてです。アンケートでは、朝読書で本を読んだことをカウントしていいとしています。各学校ともかなり熱心に取り組んでいただいているので、全国から見ても相当低い不読者率となっています。

第四次子ども読書活動推進計画の目標値を定めた後に、27年度の不読者率の結果が出てきてしまったため、このような目標値となっています。

また、学年が上がるにつれて、本を読まなくなってくるというような傾向は顕著にあります。では、読書をする子としない子の差というのはどこから出てくるかという、本を勧められたという経験よりは、「この本、おもしろいよ」と本を勧めた経験をしたかどうか。

また、本を読んで聞かせてもらったという経験よりも、赤ちゃんや妹や弟に読んであげたとか、本を読んであげた経験をしたかどうか。これらの経験がかなり大きいということが調査で分かりました。

まだ検討段階ですが、こども図書館では、こども図書館の中で本屋さんをやりませんかみたいなことで、子ども読書リーダーとして中学校の図書委員たちに図書館へ来てもらって、こども図書館の本をいろいろ工夫して、1カ月間の企画図書展示をやってもらうようなことを考えています。今月は、こども図書館の近所の中学校に、来月は大学にお願いするなど、むしろ自分が本を読むということではなくて、読書活動に主体的に関わるということが、本を読む習慣に効果があかかもしれないと思います。

中高生世代が読書に受け身ではなくて、主体的に関われるような仕掛けを工夫することで、中学生、高校生が図書館に足を向けてくるようなアプローチを考えていきたいと思っています。

【部会長】

中央図書館長からご説明をいただきました。どうもありがとうございました。

<閉会>